

# 福島町地域公共交通確保維持改善 協議会設立準備会

日 時：平成 23 年 3 月 3 日（木）14：00～  
場 所：福島町役場庁議室

福 島 町

# 会 議 次 第

## 1. 開 会

## 2. 福島町長挨拶

## 3. 協議事項

### 協議事項 1 福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約等の制定について

- (1) 福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約（案） …… 資料 1
- (2) 福島町地域公共交通確保維持改善協議会構成員（案） …… 資料 2
- (3) 福島町地域公共交通確保維持改善協議会事務局規程（案） …… 資料 3
- (4) 福島町地域公共交通確保維持改善協議会財務規程（案） …… 資料 4

## 4. その他

## 5. 閉 会

協議事項 1 福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約等の制定について

平成22年度 第1回

福島町地域公共交通確保維持改善協議会

日 時：平成23年3月3日（木）14：00～

場 所：福島町役場庁議室

福 島 町

# 会 議 次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 会長挨拶

4. 委員の紹介

5. 協議事項

協議事項 1 役員の選出について

協議事項 2 地域公共交通確保維持改善事業について

協議事項 3 福島町地域公共交通総合連携計画の策定について

6. その他

7. 閉 会

協議事項 1 役員の選出について

福島町地域公共交通確保維持改善協議会役員名簿

役 職 名	氏 名	備 考
副会長		規約第5条
監査委員		

【任期：平成23年3月3日～平成25年3月31日】

## 協議事項 2 地域公共交通確保維持改善事業について

### (1) 地域公共交通の確保・維持・改善の推進～生活交通サバイバル戦略～

生活交通の存続が危機に接している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等、移動にあたっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援する。

#### ■地域公共交通確保維持改善事業

- 地域公共交通確保維持事業【陸上交通・離島交通】
- 地域公共交通バリア解消促進等事業【バリアフリー化・利用環境の改善・地域鉄道の安全性の向上】
- 地域公共交通調査事業

### (2) 地域公共交通調査事業について

#### ①補助対象

地域の公共交通の確保維持改善にかかる計画の策定調査の事業（「総合連携計画」の策定を含む。）

#### ②補助対象者

上記の計画の策定を設置目的の一つとする多様な地域の関係者により構成される協議会（新たに補助要綱で定められる地域公共交通確保維持改善協議会のほか、地域公共交通活性化・再生法に定める法定協議会、離島航路協議会等、既存の協議会を含む。）

#### ③補助対象経費

計画の策定に必要な経費（地域のデータ収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、モビリティマネジメントの実施等地域住民への啓発事業の費用、短期間の実証調査のための費用等。）

#### ④補助率

定額（2,000万円以下）

### 協議事項 3 福島町地域公共交通総合連携計画の策定について

当町の交通体系は、昭和 63 年の JR 松前線廃止後にバス路線のみが運行されている状況となっており、高齢化や少子化の影響で利用者の減少が続いていることから、利用実態に応じたダイヤ改正や車輛規格等の調整を図るとともに、合理的かつ利便性に配慮した運行体制を確立するよう、バス事業者と沿線町が協力・調整しながら改善に努めてまいりました。

また、一方では高齢者や身体障害者等の交通弱者に対する通院や買い物、学校統廃合に伴う児童・生徒の通学手段の確保、温泉バス等、町内における総合的な交通体系の在り方の検討が喫緊の課題となっております。

町では、これらの問題解決に向け、昨年度策定した福島町過疎地域自立促進市町村計画において、高齢者等の多様な移動手段の確保を目的に高齢者等生活交通確保対策事業を推進するため、過疎債を活用した基金の造成を図り、将来的なコミュニティバスなどの運行を視野に支援策を検討することとしております。

このようなことから、平成 23 年度から地域公共交通確保維持改善事業の地域公共交通調査事業を活用し、地域に最適な公共交通の検討を進めるものであります。

#### ○福島町地域公共交通総合連携計画の将来ビジョン

高齢者や身体障害者等の交通弱者に対する通院や買い物の際の生活交通路線とも連携した交通手段の確保を行う。

また、学校統廃合に伴い現在は学校用務員等により送迎を行っている状況にあることや、吉岡温泉優待バスを運行していることから、これらを含めた総合的な交通体系の検討を行う。

○総合連携計画策定の考え方

1 福島町地域公共交通総合連携計画検討事項（案）

- (1) 現状分析 地域の状況（人口・高齢者等）、交通の状況
- (2) ニーズ把握 アンケート調査、乗降調査（生活交通路線）、各種移動手段の可能性等
- (3) コミュニティバス等の試験運行
- (4) 課題の抽出
- (5) バス利用活性化策等の検討
- (6) スクールバス等運行の検討
- (7) デマンド型交通の検討
- (8) 基本方針の策定
- (9) 総合連携計画事業の設定

○総合連携計画策定スケジュール

日 程	内 容
3 月	<p>○3 日：設立準備会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島町地域公共交通確保維持改善協議会規約の制定</li> </ul> <p>○3 日：H22 第 1 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員を選出について</li> <li>・地域公共交通確保維持改善事業について</li> <li>・地域公共交通調査事業（「総合連携計画」の策定）について</li> </ul>
3 月下旬	○地域公共交通調査事業認定申請（国土交通省）
4 月中旬	○認定予定
4 月下旬	○補助金交付申請
5 月下旬	<p>○補助金交付決定</p> <p>○H23 第 1 回協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合連携計画策定の推進方法について</li> <li>・総合連携計画委託業務の内容検討について</li> <li>・利用者ニーズの把握調査について</li> </ul>
1 1 月下旬	○第 2 回協議会
1 月下旬	○第 3 回協議会
2 月下旬	○第 4 回協議会

